

3 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 保健福祉環境の概要について
- (3) 救急医療専門部会からの報告について
- (4) その他

4 傍聴者の定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
- (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 問い合わせ先

熊本県本渡市今釜新町 3530  
 熊本県天草地域保健医療推進協議会事務局（熊本県天草保健所総務企画課）  
 （電話 0969-23-0172）

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

平成17年9月2日

天草地域保健医療推進協議会救急医療専門部会  
 （天草地域健康危機管理推進会議）

1 開催日時

平成17年9月9日（金）  
 午後1時30分から午後2時30分まで

2 開催場所

熊本県本渡市今釜新町 3530  
 熊本県天草地域振興局 会議棟2階第2小会議室

3 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 救急病院の更新について
- (3) 小児救急医療について
- (4) その他

4 非開示事項

上記議題のうち、(2)の「救急病院の更新について」  
 理由

医療法人等又は医業を営む個人に関する情報であって、公にすることによって当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると認められるため。

5 傍聴者の定員

10人

6 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
- (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。

6 問い合わせ先

熊本県本渡市今釜新町 3530  
 熊本県天草地域保健医療推進協議会事務局（熊本県天草保健所総務企画課）  
 （電話 0969-23-0172）

熊本県選挙管理委員会告示第57号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき、個人演説会等の施設として指定していた次の施設の指定を解除する旨の報告があった。

平成17年9月2日

熊本県選挙管理委員会  
 委員長 岩 尾 映 二

市町村名	施設 の 名 称	所 在 地
宇土市	宇土市就業改善センター	宇土市新小路町 138-4
芦北町	芦北町立体育文化センター	芦北町大字花岡 1850 番地 1
芦北町	田浦町農村環境改善センター	芦北町大字田浦町 653 番地

熊本県選挙管理委員会告示第58号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第3項の規定に基づき、次の施設を新た

に指定した旨の報告があった。

平成17年9月2日

熊本県選挙管理委員会  
委員長 岩 尾 映 二

市町村名	施 設 の 名 称	所 在 地
芦北町	芦北町民総合センター	芦北町大字花岡 1705 番地
芦北町	芦北町農村環境改善センター	芦北町大字田浦町 653 番地

#### 熊本県県立高等学校教育整備推進協議会公告第17号

第7回熊本県県立高等学校教育整備推進協議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は次のとおりです。

平成17年9月2日

熊本県県立高等学校教育整備推進協議会

会長 良 永 彌太郎

- 1 日時  
平成17年9月5日（月）  
午前10時から12時まで
- 2 場所  
熊本市水前寺公園 28-51  
熊本テルサ 2F ひばりの間
- 3 議題（予定）
  - 1 第6回会議での意見について
  - 2 地域懇談会について
  - 3 通学区域について
  - 4 全日制高校の再編整備について
  - 5 定時制・通信制高校の再編整備について
  - 6 その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
会議の傍聴手続は、午前9時30分から午前9時50分まで会議の会場入口において行い、協議会の会長が認めたうえで、事務局の案内により会議の会場に入ることができます。  
ただし、受付終了時点で定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- 6 問い合わせ先  
熊本県県立高等学校教育整備推進協議会事務局（熊本県教育庁高校教育課）  
（電話 096-383-1111 内線 6656）